

建築士事務所廃業等届

令和 年 月 日

香川県指定事務所登録機関
一般社団法人 香川県建築士事務所協会会長 様

届出者 住 所
氏 名

建築士法第23条の7の規定により、次のとおり届け出ます。

届 出 の 事 由		1 廃止	2 死亡	3 破産	4 合併による解散	5 破産又は合併以外の事由による解散
建 築 士 事 務 所	ふ り が な 名 称					
	所 在 地	〒 電話（ ） -				
	建 築 士 事 務 所 の 別	一級・二級・木造 建築士事務所				
建 築 士 事 務 所 の 登 録 年 月 日 及 び 登 録 番 号		年 月 日 香川県知事登録第 号				
届 出 の 事 由 の 生 じ た 年 月 日		年 月 日				
建 築 士 事 務 所 の 開 設 者 と 届 出 者 と の 関 係		1 建 築 士 事 務 所 の 開 設 者 で あ っ た 者	2 相 続 人	3 破 産 管 財 人	4 役 員 で あ っ た 者	5 清 算 人